

政策VI.「男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること」にかかるコストの状況
(所管:厚生労働省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計				年金特別会計(児童手当勘定)	労働保険特別会計(雇用勘定)			相殺消去	合計
	雇用均等・児童家庭局	老健局	国立更生支援機関	都道府県労働局	雇用均等・児童家庭局	雇用均等・児童家庭局	労政担当参事官室	都道府県労働局		
I 人にかかるコスト	1,948	102	347	687	208	-	-	-	-	3,294
II ①物にかかるコスト	117	6	7	0	32	-	-	-	-	164
②庁舎等	256	13	15	1	388	42	-	-	-	718
III 事業コスト	2,540,129	-	153	103	2,023,326	4,310	274	8,696	△ 1,763,069	2,813,923
1) 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	119	-	-	103	-	4,310	274	8,696	-	13,503
2) 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	392,215	-	-	-	64,490	-	-	-	-	456,706
3) 子育て家庭の生活の安定を図ること	1,763,069	-	-	-	1,958,835	-	-	-	△ 1,763,069	1,958,835
4) 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	85,094	-	153	-	-	-	-	-	-	85,247
5) 母子保健衛生対策の充実を図ること	33,430	-	-	-	-	-	-	-	-	33,430
6) 総合的な母子家庭等の自立を図ること	266,200	-	-	-	-	-	-	-	-	266,200
コスト計(I + II + III)	2,542,451	121	523	793	2,023,956	4,352	274	8,696	△ 1,763,069	2,818,100